

「自由・論争」掲示板

甲第4号証(3)

★この掲示板は戸田が「革命的独裁」をする所である。

この掲示板はジャンルを問わず、論争・ロゲンカ・おチャラけ・ボヤキ等、何でもOKだが、「掲示板のルール1」「掲示板のルール2」を読んで必ずそれに従うこと。

●こここのルールを守らない荒らし的文句付け屋に対しては、「何で稼いでいるのか、どんな仕事や社会的活動をしているのか」等を問い合わせし、悪質な者には断固たる処置を取り無慈悲にその個人責任を追及していく。

★戸田の回答書き込みは多忙な活動の中では優先度最下位である。戸田の考えを聞きたい人は電話して来る事。

●「Re:〇〇」形式の元タイトル繰り返しタイトルは厳禁！！必ず「内容が伺える独自のタイトル」をつけること。

◆約10年間完全自由投稿制を維持してきたが、荒らし・妨害投稿頻発のため、投稿者登録制に移行した。投稿する方はこちらにアクセスし、所定の手続きを行なうこと。

◆投稿者のメールアドレスは戸田が把握するが、掲示板では非表示にできる。

◆投稿者名・メールアドレス・パスワードは登録時のものを使わないと投稿できない。登録・投稿についての分かりやすい説明はこちら。うまくいかない場合の問い合わせは戸田事務所まで。(冒頭記:2009年4/8改訂)これまでの管理者一覧(必読)

[新規投稿](#) | [ツリー表示](#) | [スレッド表示](#) | [一覧表示](#) | [トピック表示](#) | [検索](#) | [設定](#) | [過去ログ](#) | [ホーム](#)

774 / 4919 ← 次へ | 前へ →

★ぶつ続け6時間で被害者調書作成！7/17府警本部で。マジなやる気も感じた第6応接室

← back ↑ menu ↓ top forward →

戸田 - 10/7/18(日) 1:51 -

返信 引用なし

「罪得会」による4/7襲撃・4/30告訴事件についての、戸田への「被害者事情聴取」と調書作成は、何と朝10時から午後4時まで、ぶつ続け6時間かけて行なわれた。

(昼食休憩を取らなかったのは戸田希望によるが、担当者が上司との相談で中座する時間や、調書原稿の文言修正協議も含めて、予想をはるかに超える長時間だった。)

ただし、「捜査中の事なので、録音・撮影禁止、刑事や戸田が何を言ったかなど聴取内容の公表はしないで下さい」という指示があり、捜査逮捕起訴を要請している立場の戸田としては、それに従う事にした。

従って、掲示板では調査供述の内容には触れず、それ以外の記述に留めざるを得ない。でもまあ、「それ以外」の事でも結構面白い事があるので大丈夫！

1:大阪府警が新しい建物になって、戸田は今回初めて中に入った。「正面玄関」は大阪城公園向かい側から敷地に入った横にある。バイクはすっと敷地に入れた。

入ってみると1Fロビーは天井が高く、豪華で立派！大阪地檢高檢の新庁舎と同じく、人民の税金をたっぷり使って豪勢に作られている。

2:聴取にあたったのは、電話でも話をした「捜査本部」の兼田康博警部補と新谷浩一警部補の2人。どちらも頭脳優秀実直好青年風。(警備部=公安刑事だけ)

新谷警部補の方が少し上役みたい。兼田警部補は体が大きく、容貌は松平健か渡部兼の若い時に似た感じ。

3:立ち会いのつもりで従軍慰安婦問題・水曜デモ支援を続けている京都のBさんにも来てもらい、「立ち会いはダメ、と言われるかな?」と思って2人で玄関を入れると、府警側はなんと、男女2名の刑事を別個用意していて、「4/7水曜デモ宣伝の様子や在特会らとの対立背景の事はこれらで聞かせて欲しい」として別個聴取となつた。

(Bさんの聴取は1時間ほどで終わって先に帰つてもらつたが)

これは「意外な展開」。4/7襲撃事件捜査起訴への「やる気」を示すものか？はたまた4/30告訴を利用して運動側の意識や人脈を調べる公安手法か？

4:「3階の応接室で話を聞きます」と言われて、ソファーのある部屋を想像していたら、なんと！

3F廊下から「応接室」と表示のあるドアを開けて入つたら、いくつも小部屋があり、戸田が入つた「第6応接室」は広さ4畳反ほど・磨りガラス窓に鉄格子入り・中央に小ぶりの事務机1つを挟んでパイプイス2つ・窓側に長机とパイプ椅子と丸椅子1つずつ。

■これって、丸っきり「取り調べ室」なんんですけど！

他の小部屋も同じ作り(窓の有無の違いはあるが)。

…うーむ、参考人や被害者の聴取にも使うし、取り調べにも使う、という部屋か。

「応接室」という言葉から普通浮かぶものとは大きく違う。せめて椅子はもう少し上等な肘掛け椅子にしてもらいたいものだ。

5:事務机の上にノートパソコン。その前に兼田警部補が座つて戸田と向き合い、窓側長机前には新谷警部補が座つてフォローの体制。

聴取に入る前に、「戸田のやる気=本気度」を示しておくために「4/30告訴状への追加書面」(7/17書面)と「甲第13号証」を提出して説明した。